

常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて

【常任委員会の充実(議案等審査時の質疑と討論の分割)】

1 試行方法案に係る会派からの確認事項・修正意見に対する正副委員長の考え

(1) 議案等審査時の質疑と討論の分割の必要性

- 現在、疑問点を執行部に確認する質疑と、議案等審査で最も重要な賛否表明・意見要望を織り交ぜて発言しているため、質疑と賛否表明・意見要望の場面を明確に区分し、議案等審査で最も重要な「議案に対する賛否とその理由」を分かりやすくする必要があるのである。

(2) 討論の性質と役割

- 討論は、議案等について明確に賛否や意見要望を述べる「政治的態度の表明」などの役割がある。また、討論は、質疑が全て終了し疑義が解明された後に行うものとする議会運営の原則もあり、この点からも見直しが必要。なお、討論の性質は本会議も委員会も同じ。今回の提案は、まずは、賛否表明・意見要望と質疑を分けて行おうとするもの。

(3) 試行方法案の具体的な運用

① 軽微な内容の議案等

- 軽微な議案等であっても、議案等ごとに質疑と賛否表明・意見要望の場面は設けるが、実際には、質疑・討論ともになく、採決に至るケースもあると思われる。

② 質疑中の要望等に関する発言

- 質疑の流れから行う簡易な要望等の発言までを制止する厳格な運用は考えていない。賛否に関わるような発言があった場合には、討論の場面で発言するように促していただきたい。
 - 賛否表明・意見要望は、希望する委員について、概ね3分以内で行っていただきたい。
- ※①と②のとおり、試行方法案の実施により委員会審議時間が大幅に増加するとは考えていない。

③ 質疑時間

- 試行方法案での質疑の時間設定は、一括質疑の場合は3回までで時間制限は無し、一問一答の場合は答弁を含め30分以内としている現在の運用を変えることは考えていない。

(4) 委員間討議の充実(改善提案)

- 試行方法案のとおり賛否表明・意見要望の場面を集約することで、各委員の議案等に対する考えが明確になり、将来的には、委員間討議につながることも期待できると考える。

(5) 反問権の活用(改善提案)

- 本市議会では、議会基本条例や議会先例により、質疑・質問を行った議員に対し趣旨確認をすることができるとしている。

【参考】第8回協議会 説明資料

1 常任委員会の充実(議案等審査時の質疑と討論の分割)

現状・課題

- 議案等審査時の委員の発言は、疑問点などを執行部に確認する質疑と、賛否表明や意見要望に関する討論が織り交ぜられた発言となっている
⇒質疑と討論(賛否表明・意見要望)の発言場面を分割し分かりやすく、議案等審査の意思形成過程の見える化を図る必要がある



試行方法案 (解決策)

- 議案等審査の流れと発言方法を、次のとおり見直す
 - ① 執行部(議員発議の場合は提案会派)からの議案説明
 - ② 質疑のみの発言
 - ③ 討論(賛否表明・意見要望)の発言
 - ④ 採決



期待される効果

- 議案等審査での賛否やその理由が分かりやすくなる
- 討論(賛否表明、意見要望)の発言場面を集約することで、附帯決議・委員会修正案等への検討に繋がる

2 質疑と討論(賛否表明・意見要望)分けて発言している政令指定都市の常任委員会審査の主な類型

- 常任委員会審査の際、質疑と討論(賛否表明・意見要望)を分けて発言している政令指定都市は8市(札幌市・仙台市・さいたま市・新潟市・静岡市・京都市・堺市・岡山市)

類型1:同日中に質疑・討論・採決

【1日目】

1 議題宣告

2 執行部による議案説明

3 委員による質疑のみの発言

4 委員による賛否表明・意見要望のみの発言

5 採決

類型2:質疑とは別日に討論・採決

【1日目】

1 議題宣告

2 執行部による議案説明

3 委員による質疑のみの発言

【2日目】

4 議題宣告

5 委員による賛否表明・意見要望のみの発言

6 採決

類型3:質疑・討論とは別日に委員間討議

【1・2日目】

1 議題宣告

2 執行部による議案説明

3 委員による質疑のみの発言

【3日目】

4 付託議案に係る委員間討議(合意の取れた議案)

【4日目】

5 議題宣告

6 委員による賛否表明・意見要望のみの発言

7 採決

8 委員長報告の内容・項目に係る委員間討議

【5日目】

9 委員長報告の要望項目に対する執行部回答要求の有無に係る委員間討議

3 試行方法案

<p>議題宣告</p>	<p>【委員長発言】 議案第〇号・令和〇年度千葉市一般会計補正予算(第〇号)中所管についてを、議題といたします。当局の説明をお願いいたします。</p>			
<p>議案説明</p>	<p>【執行部発言】 議案第〇号・令和〇年度千葉市一般会計補正予算(第〇号)中所管について説明いたします。まず、〇〇施設の大規模改修についてご説明します。</p>			
<p>議案審査</p>	<p style="text-align: center;">現在の方法</p> <p>【委員長発言】 それでは、ご質疑等がありましたら、お願いいたします。</p>		<p style="text-align: center;">試行方法案</p> <p>【委員長発言】 ただいまの説明に対し質疑に入ります。なお、賛否表明・意見要望に関する発言は、質疑を行う委員の発言が全て終了した後に、お願いいたします。それでは、質疑がありましたらどうぞ。</p>	
	<p>【A委員発言(質疑)】 一問一答でお願いします。 〇〇施設の昨年度の利用者数をお示ください。</p> <p>【執行部発言】 昨年度利用者数は、約1万5千人となっております。</p> <p>【A委員発言(賛否表明・意見要望)】 〇〇施設は市民の憩いの場であり、より一層、利便性の向上を図ることを求め、本議案には賛成いたします。</p>	<p>【質 疑】 一問一答・一括質問の選択制</p> <p>※一問一答の場合は答弁含め概ね30分以内</p>	<p>【A委員発言(質疑)】 一問一答でお願いします。 〇〇施設の昨年度の利用者数をお示ください。</p> <p>【執行部発言】 昨年度利用者数は、約1万5千人となっております。</p> <p>【B委員発言(質疑)】 一問一答でお願いします。 〇〇施設と類似の市内施設数を伺います。</p> <p>【執行部発言】 市内〇箇所に類似施設がございます。</p>	
	<p>【B委員発言(質疑)】 一問一答でお願いします。 〇〇施設と類似の市内施設数を伺います。</p> <p>【執行部発言】 市内〇箇所に類似施設がございます。</p> <p>【B委員発言(賛否表明・意見要望)】 本議案には賛成ですが、今後、計画的な維持修繕を求めています。</p>		<p>【賛否表明・意見要望】 希望する場合、概ね3分以内で発言</p>	<p>【委員長発言】 ほかになければ質疑を終了いたします。次に、本議案(発議・請願・陳情)に対する賛否表明・意見要望があれば、概ね3分以内で、ご発言をお願いします。</p> <p>【A委員発言(賛否表明・意見要望)】 〇〇施設は市民の憩いの場であり、より一層、利便性の向上を図ることを求め、本議案には賛成いたします。</p> <p>【B委員発言(賛否表明・意見要望)】 本議案には賛成ですが、今後、計画的な維持修繕を求めています。</p>
	<p>【C委員発言(賛否表明・意見要望)】 私からは意見要望のみですが、大規模改修にあたっては近隣住民への配慮に留意することを求め、本議案に賛成します。</p>			
<p>採 決</p>	<p>【委員長発言】 ほかに、ご発言がなければ、採決いたします。おはかりいたします。議案第〇号・令和〇年度千葉市一般会計補正予算(第〇号)中所管についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。賛成全員。よって、議案第〇号は、原案のとおり可決されました。</p>			